

空き家の所有者（管理者）の皆さんへ

★ 空き家総合相談会を開催します ★

所有している空き家を売却したいんだけど、何からやればいいのかな…

空き家をどうにかしたいけど、相続が終わってない。どうしよう…



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん

空き家に関することで悩みがあり、どこに相談してよいかわからない方は、この機会に一度相談してみませんか？

日 時

令和8年2月1日(日) 午後1時00分～午後4時00分
※受付は午後3時30分までとなります。

会 場

深谷市役所 2階 会議室2-2、2-3、2-4
住所：埼玉県深谷市仲町11-1

内 容

司法書士、宅地建物取引士が、相続、登記、売買など、
空き家に関するお悩み相談に応じます。
(相談時間はおよそ25分です。)

相談料

無料

相談方法

会場で直接相談を受けるか、電話で相談を受けるかをお選びいただけます。

申込方法

事前予約制(先着順)

申込用紙を返信用封筒に入れ、1月14日(水)【必着】までに、郵送または、下記二次元コードの予約申請フォームよりお申し込みください。

空き家総合相談会に関する問い合わせ先

〒366-8501

埼玉県深谷市仲町11番1号

深谷市 協働推進部 自治振興課 空家対策係

TEL:048-574-8597 FAX:048-501-5222



↑ 相談会予約申請フォーム

